

取組みテーマ ④

防災コミュニティの形成、安全安心のまちづくり

住民向け災害図上訓練(DIG)
(西淀川区)クローズアップ
被災経験から、いち早く導入

西淀川区は三方を海や川に囲まれた地盤の低い地形であり、過去に多くの水害に見舞われ、大雨や台風による河川の堤防決壊が繰り返されてきました。また、平成7年の阪神淡路大震災では、液状化現象などにより市内で最も大きな被害を受けました。

今後発生することが予測されている上町断層系の直下型地震では、西淀川区の震度は6弱と予測され、これは市内中心部の震度7と比較して、被害は少ないと想定されるものの、家屋の損壊等、相当な被害が想定されます。また、東南海・南海地震においても、西淀川区内のほとんどの地域で液状化現象の発生が予測されており、津波による被害では一部の工場地帯で0.5～1mの浸水が想定されています。

このような状況から区民の防災に対する意識は高く、これまでから赤十字奉仕団を中心に各連合において、初期消火訓練や救急救護訓練などの技術的な訓練を実施してきたところですが、災害時における対応は被害の状況や時間経過などにより異なり、状況の変化に応じて即時に対応するためには、何よりも地域での自主防災活動が重要であり、住民の防災意識の高揚と地域の自主防災組織のより一層の充実を図る必要があります。



こうしたことから、西淀川区においてはこれまでの実績を踏まえて、平成18年度から防災意識の高揚を図るとともに、災害に対して即時に対応できる知識とイメージを身に付けるためのトレーニングとして災害図上訓練を実施してきました。

災害図上訓練(DIG=Disaster Imagination Game)は、地域安全学会の指導を得ながら、地域防災リーダーを中心とした地域役員(各連合約20名程度)を対象に、災害に対する基礎知識や地図上での区内各地域の被害想定、災害時の対応策、災害に強いまちづくりなどについて初級・中級・上級編の3段階に分けて、それぞれ講義とワークショップの手法を取り入れた訓練を区内全地域において実施しました(全体DIG)。

さらに、平成19年度からは、全体DIGを終了した地域において住民40～60名を対象に、自分の住んでいる地域を実際に歩いて、災害発生時における危険な箇所あるいは区内企業が所有する機材・車輛など、災害時での防災資源を再発見する災害図上訓練(地域DIG:「まち歩きとマップづくり」)を実施しています。全体DIGは平成20年度で、また、地域DIGについても平成21年度で終了する予定となっています。

こうした災害図上訓練を実施することによって、「災害を知り」「まちを知り」「人を知る」という効果をあげてきたところであり、これらの訓練を通じて、防災に対する機運も高まり、自主的に防災訓練を実施する地域も増加してきています。

今後は、災害図上訓練によって培われた自主防災意識をさらに高揚し、避難所の開設・運営訓練や組織づくり、各地域における体制づくりの促進を図るとともに、区内企業との協力体制を確立する取組みを進める予定です。



区民協働による地域防災力向上 支援事業 (東淀川区)

東淀川区では、大規模地震災害を想定し地域住民と行政関係者等がそれぞれの役割や具体的な避難所開設要領等を理解し、地域の災害対応能力の向上を図ることを目的に、平成19年度から区内の17連合振興町会で順次避難所開設運営訓練を実施しています。

これまでに8地域で訓練を実施し、訓練参加者は、延べ約7,500名に上っています。

この訓練の実施に当たっては、小学校区の地域単位で役員(40~60名)を中心に中学生、地元民間企業も積極的に参加して、15~16回のワークショップを開催するとともに、地域の皆さんを対象とした防災講演会等を開催しています。

この訓練の実施により、地域住民の災害に対する関心が高まっているこの時期を好機として、次の取組みを通じて地域防災力の向上を図ります。

- ・ 区民自身がワークショップを通じ地域独自の防災上の資源や避難経路を調査・把握した防災マップを作成します。
- ・ 区民自身の手により避難所を運営、その訓練の成果として避難所運営マニュアルを作成します。
- ・ これら防災マップや避難所運営マニュアル、また災害時の自助、共助のあり方などを掲載した防災手帳を全17小学校区単位で作成・配布し(平成22年度末)、この手帳を、わが家の防災手帳として使っていただき、地域における防災活動を推進します。



みんなで避難所体験

津波に対する一時避難マップの作成 (港区)



クローズアップ 地域特有のリスクに対応

今後30年以内に発生する確率が50%以上とされている東南海・南海地震に伴う津波は、発生より約2時間で大阪港に到達し、津波の高さは最大で2.9mと想定されています。

港区は、三方を海と川に囲まれた地域で、この地震による津波が来襲した場合は、港区をとりまわっている防潮堤そのものの破損や防潮鉄扉の閉鎖不能という不測の事態にも備える必要があり、区民の皆さんが一時的に避難できる場所として、3階建て以上の建物を明記したマップの作成が望まれました。

初年度にあたる平成20年度は、港区の西側に位置し、地盤も低く、津波・高潮に対して危機意識の強い築港地区において、町会役員等と協働で、取組みを進めました。



具体的な取組みとしては、地元住民等の方々が3階以上の建物の階段や廊下などで一時避難できるように、地域にある建物の所有者等と協議し、協力が得られる建物の所在を記したマップを作成・配布するものです。

引き続き22年度までの2カ年で、残る10地区でも同様に、地元住民と協働して取り組んでいく予定です。

まちなか防災訓練

地域防災力向上支援事業
(阿倍野区)

阿倍野区は上町断層が貫く上町台地の南に位置し、直下型地震が発生すれば相当な被害が予想される地域であり、また、古くからの木造住宅の割合も多いため、震災への対策を進めることが急務です。

このような背景から、阿倍野区では、地域、区役所、消防署をはじめ行政機関が協力して、災害に強いまちづくりを進めており、平成 18 年度に試験的に防災に関するワークショップを各連合町会で開催し、平成 19 年度には、すべての連合町会ごとに概ね 3 回ずつ防災ワークショップを開催し、「地域防災計画」及び「防災ハンドブック」を連合町会ごとに作成しました。「地域防災計画」は主に各連合町会の自主防災組織の中心となる方々(町会役員・地域防災リーダー等)に配布し、「防災ハンドブック」は区内の全世帯に配布しました。

平成 20 年度については、平成 19 年度に作成した連合町会ごと「地域防災計画」を活用して、引き続き、連合町会ごとに防災ワークショップを開催し、各連合町会の特性に応じた自主防災組織作りを進めています。



クローズアップ
普段の「まち」が訓練会場

従来から毎年実施している実動型の防災訓練についても、救助用資機材の操作訓練を中心とした訓練だけでなく、町会役員や地域防災リーダーのほか、広く一般の区民の方々にも参加を募り、普段生活している実際の「まち」の中を訓練会場とする「まちなか防災訓練」を 1 連合で開催しました。また、地域において防災ワークショップや「まちなか防災訓練」を自主的に実施できるよう、地域の自主防災組織の中心となる人材の育成にも取り組んでいるところです。

これらの取組みと並行して、平成 19 年 12 月に創設した「災害時青少年協力員制度」では、災害時に地域の自主防災組織の補助や将来の地域の防災力になるよう防災訓練や研修を開催しているとともに、区内の中学校において、中学生に対する防災教育の推進を図る取組みも進めています。

また、「災害時協力事業所・店舗制度」では、過去の災害事例で地域に根ざした近隣の事業所や店舗の力が災害の軽減に大きな力となったという教訓から、各事業所や店舗が被害の軽減のためには何ができるのかを考えてもらう機会を提供するため、防災研修会を開催するなどの取組みを進めています。



防災ワークショップ

まちなか訓練



中学生の防災教育



災害時における要援護者避難誘導 ネットワーク創造事業 (東住吉区)



クローズアップ 共助のネットワークを再構築

相次ぐ大規模地震の発生・台風の巨大化による洪水の多発などにより、区民の防災に対する関心が年々高まっています。

特に、防災リーダーを対象とした研修などで、「大規模な自然災害が発生した際、高齢者をはじめとする要援護者の安否確認・避難誘導について、具体的に何をすれば良いのか」「学校（収容避難所）の鍵は預かっているが、どのように避難所を開設すれば良いかわからない」といった質問をたびたび受けていました。

このため、(1) 大規模な災害発生時の安否確認と救出救助、(2) 一時避難場所から収容避難所への安全な避難誘導、(3) 収容避難所の円滑な運営の3点について、重点的に取り組むこととし、まず、平成20年度から「地震発生後、要援護者をはじめとする地域住民の安否確認と収容避難所への避難誘導を地域住民の共助で行うネットワークづくり」に着手しました。

具体的には、南田辺・湯里・今川の3連合町会を対象地域とし、次のような取り組みを、地域の方々と協働で進めています。



南田辺連合の避難誘導訓練

① 要援護者の調査、名簿の作成

大規模な地震発生後に安否確認を要する高齢者等調査を町会単位で実施していただいています。調査内容としては、緊急時における家族等の連絡先、収容避難所に避難する際等に必要な支援内容、自宅における就寝場所等とし、ご本人の承諾を得たうえで、要援護者名簿を作成していただいています。

② 要援護者名簿の地域での管理・保管

個人情報保護法の観点から、町会長など特定の役員に限定していただいています。

③ 図上訓練の実施

要援護者の安否等を町会単位で確認するための一時避難場所や一時避難場所から収容避難所に安全に避難するためのルートを決めるために、連合ごとに「図上訓練(DIG)」を2回(震災編と洪水編)実施し、参加していただいています。

④ 総合防災訓練(避難誘導訓練)の実施

要援護者の安否確認方法や図上訓練を通して作成した一時避難場所から収容避難所への避難ルートの安全性を検証するとともに、救出・救助方法を学ぶことを目的に、連合ごとに「総合防災訓練(避難誘導訓練)」を実施しています。

⑤ 「防災講演会」の開催

3連合の取り組み成果を、他の連合に波及させるために、3連合からの報告と専門家による講演を内容として、開催します。

このほか、3連合町会で実施した「図上訓練(DIG)」で得られたデータについては、区内14すべての連合町会での取り組みを終えた後、「防災マップ」を発行する際に役立ちます。



今川連合の「図上訓練」

**区民協働でつくる
「その一瞬を生き残るための知恵」
(天王寺区)**



クローズアップ
建物は安全でも…

大規模な地震が発生した場合には、建物の倒壊により死傷される方が多数おられます。その一方、建物が倒壊しなくても家具等の転倒により、屋外へ出ることができず死傷される方も少なくありません。しかし、日常の少しの注意で、被害を防ぐことができますと考えられます。

そこで天王寺区では、地域防災力の向上をめざすため、大地震が起きたときに自宅で家具等に押しつぶされことなく自

分自身が生き延びることが、地域における相互の救援活動や災害復興の出発点となると位置づけ、区民一人ひとりが危険を理解し、実際に安全対策を講じることができるようなワークショップの実施方法を区民協働で考えるための事業を実施することにしました。事業は、大阪市立大学生活科学研究科、宮野道雄教授の協力のもと実施しています。平成20年9月から11月にかけて、天王寺区地域振興会災害救助青年部員(地域防災リーダー)で「教材開発ワークショップ」を開催しました。この教材開発ワークショップでは、一般対象のワークショップを開催するために、カリキュラムの作成や、家具の固定グッズの使用法、教材(家具の模型・シール)の検討、ワークショップの進行方法等について積極的に話し合わせ、ワークショップの周知方法、カリキュラムと教材をとりまとめました。

この成果を基に、家具の危険性や固定方法、固定箇所など、震災が起こる前の対策を地域防災リーダーとともに学ばせる一般公募のワークショップを、平成21年3月1日(日)、3月15日(日)に開催します。



取組みテーマ ⑤

区民との協働による環境美化・緑化の推進

種から育てる 地域の花づくり支援事業 (西成区ほか 11 区)

「種から育てる地域の花づくり支援事業」は、市民ボランティアが行政の支援のもと、自分達の手で種から花を育て、その花苗を公園や道路、公共施設等の花壇やプランターに植付けを行い、その後の花のお世話をを行うことにより、美しいまちづくりや、地域のコミュニティづくりを推進していくもので、平成 17 年にモデル事業として西成区で始まり、その後毎年広がりを見せ、平成 20 年度には 12 区で実施されています。

西成区においては、平成 14 年 3 月に区役所新庁舎の玄関前や屋上庭園の花のお世話をすることから始まった「西成区緑化ボランティア連絡会」が事業の中心となって活動しています。

モデル事業を開始した平成 17 年度には、西成区松 1 丁目の「西成区花づくり広場」において、ボランティア約 90 名で、年 3 回の種まきを行い、年間約 1 万 6 千株を生育しました。

その後、平成 19 年 3 月、西成区岸里 1 丁目に新しい「西成区花づくり広場」が整備され、現在では、年間約 5 万株の花苗を育てるまでになっています。この花苗を、区役所玄関前や 3 階の屋上庭園をはじめ、なにわ筋沿道花壇、区内公園に設置されたふれあい花壇、まちなかのプランター等に植付け、地域のボランティアが日々手入れを行い、道行く人々の目と心を楽しませています。ボランティア登録者は、植付け場所の拡大に伴って現在約 500 名となっています。

また、種まきや植え付けには近隣小学校の児童も参加し、ボランティアとの世代間交流が図られるとともに、子どもたちに花を大切にする、まちをきれいにするといった意識も芽生えてきています。

このように、「まちが美しくなることが一番の励み」というボラン

ティアの熱意のもと、区民の皆さんが主人公となり、花と緑にあふれる美しいまちづくりが進められています。

西成区では、区民の皆さんに、より気軽にこの活動に参加していただけるよう平成 21 年度からは、花づくり広場や花植え場所を区内の全公園を対象に展開し、近隣の住民の皆さんが身近に参加できる環境をつくっていきます。

今後とも、この住民主体の運動が区内全域に広がり、美しく住みよいまちづくりが進むよう積極的に支援してまいります。



平成 20 年度実施区 都島区、西区、港区、大正区、東淀川区、生野区、旭区、城東区、鶴見区、阿倍野区、住吉区、西成区
(平成 21 年度からの実施予定区 北区、西淀川区、住之江区)

市民協働型自転車利用適正化事業『トライアルプラン』

(東成区ほか9区)

駅周辺の放置自転車問題に対しては、大阪市建設局が自転車駐輪場を整備したり、放置自転車の撤去をしたりなどの対策を行っています。

しかし、放置自転車によって迷惑をこうむるのも自転車を放置するのもともに地域の住民である、ということから、放置自転車問題を「地域の課題」としてとらえ、地域の皆さんと一しょに解決に取り組むことで、行政側だけの対応では限界があった放置自転車対策の効果を高めようという考え方のもと、平成20年4月に10区役所と建設局で「市民協働型自転車利用適正化事業『トライアルプラン』」を策定しました。

『トライアルプラン』では、市民協働の拠点として市民の皆さんとともに、区役所が「市民協働型の自転車対策」の試行・検証をつうじて、地域の皆さんが智恵と力を結集し、課題解

決に取り組む市民協働の機運を醸成していくとともに、区間連携・区局連携など必要な仕組みを検討し、整えていきます。平成20年度は、各区で市民協働型の地域協議会の発足や活動拡充、地域住民による駅周辺自転車整理啓発、放置自転車の状況調査、自転車通行マナー向上などに取り組み、その効果や手法の検証を進めています。また新たに6区が『トライアルプラン』に参加し、平成21年度より『トライアルプラン』による事業に取り組む予定です。



東成区 新深江駅ノーチャリデーキャンペーン

平成20年度実施区 此花区、中央区、大正区、天王寺区、西淀川区、東成区、生野区、阿倍野区、住吉区、東住吉区
(平成21年度からの実施予定区 北区、福島区、浪速区、淀川区、城東区、住之江区)

みんなでクリーン！ゆめちゅうおう

環境浄化事業

(中央区)



中央区は難波宮や大阪城など歴史的・文化的に魅力あるまちですが、放置自転車や違法広告、タバコのポイ捨て、不法投棄などが横行し、その魅力を十分活かしきれいでいません。

これらの課題の克服に区民とともに集中して取り組む環境浄化強化月間(愛称「みんなでクリーン！ゆめちゅうおう」)を平成20年秋から、春季、秋季に設定しました。

期間中には、東横堀川にかかる4つの橋梁の欄干などを水洗いする橋洗い事業をはじめ、月間の周知を図るための広報啓発活動、路上の清掃や放置自転車一掃の啓発を行う事業等を区民と手を携えて実施し、中央区をきれいなまちにして魅力を高める機運を高めます。



橋洗いのようす(本町橋)



なんさん通りゆめまちロードOSAKA

区民との協働による落書き一斉消去 (浪速区)

浪速区は近年、都市再開発が進み、地域の美化が保たれている地域がある一方、道路構造物・建物壁面などに数多く落書きが存在しています。

平成18年3月、市民によるまちづくり活動方針としてまとめられた「浪速区未来わがまちビジョン」では、この目にあまる落書きの存在を指摘し、区の課題として環境、美化対策に取り組む必要性を訴え、区民自ら地域が一体となって美化活動に取り組もうと方向付けされています。また、区役所では毎年のように子どもたちからも落書きを消してほしいとの要望を受けられました。しかし、落書きは膨大で、消去には資材や専門的知識が必要となることから、落書きを消したい意欲はあっても作業に取り掛かれない現状がありました。そこで区民が主体となって落書きを消去して、整然としたまちなみを取り戻し、落書き問題を考える契機になるよう、区民との協働による落書き一斉消去事業を計画しました。

事業着手にあたり、明るく美しいまちづくりなどの区民運動を推進している「住みよい明るいまちづくり」浪速区民推進委員会に協力を要請し、同委員会と区の連名により、「なにわ落書き一掃だ」デー（区民との協働による落書き一斉消去）実行委員会への参加を区民・各種団体・官公署・企業などに呼び掛けました。同時に事業運営の協力業者を決定し、技

術面のサポートを受けました。

平成20年6月に開催した“なにわ落書き一掃だ”デー実行委員会総会には100名の出席があり、事業目的や、7月12～26日の実施期間等が決定され、浪速区における差別落書きに関する講演を聞き、落書き消去作業の指導を受け、落書き消去への気運を高めていきました。

区内への事業PRと落書き消去の参加者募集は、「まちの落書き みんなで消しましょう」を合言葉に区広報紙6・7月号と区ホームページに掲載し、小・中学生にはPRチラシを配付しました。

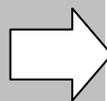
消去作業は、実施期間中に連合町会（小学校区）・官公署・企業などがそれぞれ活動日・活動場所を決め、特に区民が作業する連合町会ごとの作業には、区役所から消去液・ペンキなどを用意し、専門的知識を有する技術指導員を派遣することとしました。

7月12日にはオープニングイベントをなんばパークス・カーニバルモールで開催し、小学生による落書き追放宣言の後、平松市長も参加して地域の皆さんとともに日本橋地域の消去作業を行いました。期間中、各連合町会の活動には、子どもから高齢者、また他都市からのボランティアを含む650名の皆さんに参加いただき、700件の落書きを消去することができました。

活動後のアンケートには、95%の方から「今後も落書き消去活動を続けたいと思う」との回答があり、「落書きは困った問題だが区民が中心にならないとできない」「継続が最大の目標」などの意見もありました。



消去前



消去後



消去作業